

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社秋田エスエス商運	代表取締役	佐賀 晴樹	秋田県	運輸業, 郵便業	http://akita-ss-shoun.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先、協力会社(同業者)から輸送内容(荷待ち時間・手作業)の合理化について要請があった場合は、真摯に協議します。
2	A ⑩	リードタイムの延長	ドライバーが適切な休憩・休息が取れるよう、発着荷主と相談して発時間の厳守と着時間の幅を持たせた輸送をします。
3	A ⑪	高速道路の利用	自社・協力会社の輸送時間短縮に向け、必要であれば率先して高速道路を使用します。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象の際は、ドライバーの安全を確保するため無理な運行依頼を断り、運行中であればの中断します。
5	F ①	従業員の安全・健康管理	「健康経営宣言」を宣言し、公私ともに従業員の安全(傷害保険加入)・健康を重要視しています。
6	F ②	働き方改革として	従業員が生活を最優先して働ける環境を整え、有給5日取得を除く、全従業員の有給取得率100%にします

PR欄	<p>大型トラックを中心に78台所有し、全国各地へ一般雑貨やインフラ整備等に伴う工業製品を「荷主様の商いを運ぶサービス(S)ステーション(S)」をモットーに安全輸送しております。また、従業員(ドライバー)が働きやすく、家族にも安心を与えることの出来る環境作りを心掛けております。</p>
-----	---